

吉野復興大臣の岩手県訪問ぶら下がり会見録
(平成29年8月30日(水)16:50~17:05 於)岩手県大船渡市)

1. 発言要旨

今日は、宮城県の南三陸町にあるホテル観洋の阿部女将さんとお話をしてまいりました。ここはホテルですから、最初に被災をされた方々を受け入れて、そしていろいろなお世話をされています。そのことをきちんと「語り部」として観光客の皆様方にお知らせをしているというすばらしい活動を見てまいりました。

一番感動したのは、ホテル業ですから、いっぱい取引業者がいるわけです。皆さん津波でお店がなくなったりしました。津波でお店をなくしても、きちんと注文をすれば、お肉屋さんであればお肉が届く。お店はなくても商売はできるということで、いち早く営業を再開し、取引業者との取引を行い、津波でお店がなくなっても商売ができるというきっかけを作られた、本当にすばらしい経済人だなと、このように感じました。

次に、気仙沼市の冷凍水産加工組合を見てまいりました。この冷凍施設、マイナス30度というところですけど、いっぱい鯉など水産加工品の冷凍食品がございました。

ここでの要望というのは労働力不足、特に技能実習生の外国人の労働者を受け入れたいということでございます。また輸出拡大です。輸出をきちんとしたいということで、風評被害でまだ数多くの国が輸入規制をしているところもございますので、そういうところの規制を撤廃していくということです。

次に、岩手県の陸前高田市の高田地区です。10メートルも嵩上げをした区画整理を見てまいりました。そして、やっと7年目にしてここまで進んだということを復興住宅の屋上から市長と見させていただきまして、毎回来るたびに、まちの姿が変わっている、復興が本当に進んでいるというところを視察をさせていただきました。でも、陸前高田市は本当に一番被害の大きかったところですし、まだ区画整理も完成しておりません。ですから、早急に完成するように努力をしていきたいというふうに思います。

また、陸前高田市の「りくカフェ」というところで昼食をとらせていただきました。ここは「100年健康」という、100歳まで健康でありたいということで、減塩食を中心に提供しているお店です。そして、「100歳体操」という体操をしておられます。

私も福島県双葉郡いわき市の出身ですから、廃炉を見届けてからお迎えに来てほしいということで、あと30年、原発を推進した者の責任として頑張っていきたい。そういう意味でズックを履いて体を鍛えているところなので、大変参考になったところでござ

います。

次は、陸前高田市のバンザイ・ファクトリーというところを見学しました。ここは、いい物できちんと値段も取って、全世界に商品を提供したいという、高橋社長さんが1人で考えて、ITの技術、三次元の加工技術を利用して本物をつくって全世界に打って出ようという、すばらしい取組を見させていただきました。

最後に、今大学生、インターンシップでございますので、夏休みで100人、春休みで100人、合わせて今年度は200人のインターンシップを復興庁としてはやっております。その100人の中の、この岩手県でインターンシップをしている一部の学生の方々、そして受入れ企業の方々と懇談をしてまいりました。

学生の方々は、初めて自炊をしてみて、親の有り難みが分かったとか、2人のチームでやっていますので、自分の考えを押し付けるのではなくて、相手の考えで行動を起こしてみるとか、いろんな社会人としてこれから学んでいくことを既に学生の時代から学んでいる、そんなところも意見交換できました。

また、企業側にとっても、今までは自分の考えでやってきたものが、例えば、工務店の社長さんのお話では、工務店は家をつくることはプロで当たり前ですけど、いわゆる広報活動、PR活動、この辺が不得手であると。そこをインターンの方々をお願いをして、特に、ゼロエネルギー住宅、これから温暖化でございまして、これからつくる住宅はこれを標準装備として、最終的にはゼロエネルギー住宅でなければ日本国のCO₂削減の目標が果たせない時期となってきた、それをいち早くとらまえて、そのPRをして広報をしていただくといった取組も見られました。

最初は、プロジェクトのテーマを決めていたんですけど、インターンの学生さんたちが後で自分たちが入って目標変更というか、それ以上のすばらしい目標をつくり、プロジェクトをつくり取り組んでいる姿を見て、岩手県以外の方々が多かったわけですが、この被災地の復興のためには、やっぱり外部の目が重要である、そしてそれを経験していただけるといえることがすばらしいことだなと感じました。

最後に私の方から、県外から来ている学生の方々に、岩手県の応援を続けてくれるようお願いを申し上げたところです。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 今日、陸前高田市で災害公営住宅を上から視察をされていたときに、市長の方から、これからようやく自宅、住宅の造成が始まってくると。また31年、32年と時間がかかるものですから、

そのときに、今ある補助制度などが途切れることなく続けるようにしてほしいという要望がございました。これについては、どのように受け止められましたか。

(答) 正に私も復興庁の幹部会議で、被災地は今有事なんだと。でも、役人は平時の法律、そして制度に基づいて、「これはできる。これはできない。」そういう判断をしております。だけども、被災地は有事なんだと。平時の制度を有事に適用するためには、どうしても知恵を出さねば適用できません。ですから、有事なんだということをきちんと頭の中にたたき込んで知恵を出してくれという指示をしたところであります。正に一番被災を受けて困っている方々が、やっと地面ができて住宅を建てるのに支援制度がないなどということはあってはならないことでもありますので、それは私がきちんとつないでいくということでございます。

(問) 今日は、ハード面だけではなくてソフト面の方も重点的に視察なされたと思うんですけども、今回視察なさったところでソフト面に関して感じられた課題面、そして、どのような補助制度もしくは応援する仕組みというんでしょうか、そういうのがあるとお感じになったでしょうか。

(答) 今日は一番は学生さんとの意見交換です。これがソフト面では一番大事なところで、大いに期待をしてまいりました。去年はインターンシップ制度、延べで約40人しかやっておりません。岩手・宮城県だけであります。今年から福島県も入れて延べ200人、正に5倍に増やしたわけであります。そういう面でいかに被災地に学生さんたちが来てくれて被災地をまずこの目で見ていただく、そして企業に勤めていただいているいろんな体験をしていただく、このことが、一番は風化と風評ということもございまして、この二つの大きな風を打ち破るためには、やっぱり若い方々に来ていただく、これも重要な政策の一つ、このように考えております。

(問) 本日、同じ東日本大震災の被災地でありながら、昨年、大雨による豪雨の被害を受けた地域、岩泉町と久慈市というところがあります。視察の内容とは直接は関係ないところではありますけれども、被災地を更に襲った大災害から1年ということ、そこに関する御所感も一言いただければと思います。

(答) 東日本大震災で大被害を受けながら、また再度大被害を受けたところでありますので、その辺は復興庁として知恵を出してお手伝いできるところはお手伝いをし、支援できるところは支援をしていきたい、このように考えております。

(問) 気仙沼の方で水産加工の労働力不足が随分言われ、今後の課題と言われているんですけども、その外国人労働者の受入れ等の要望

に対して、復興庁としてどのような対応をしていけますか。

(答) 外国人労働者の法律は、私は法務委員会で筆頭理事という形でそれに携わりました。3年の研修期間を5年に延ばし、議員修正もしました。これは、同一労働・同一賃金と同じく、外国人であっても日本人と同じ仕事をする場合は、同じ待遇をせよということで議員修正もさせていただいたところです。

ただ、この外国人技能実習制度は、あくまでも日本の技術を覚えていただいで、母国に帰って母国できちんと広めてくださいというのが建前です。ですから、皆さんが求めてきたのは、単純に外国人労働者を受け入れてほしいということでございますので、この技能実習制度、研修制度では、5年経ったら帰らねばなりませんので限界がございます。そういう意味では、単純に外国人労働者の受入れをするかしないかというのは、これは大きな政治的課題だというふうに考えておりますので、これはこれとして大いに議論をして受け入れるべきか、受け入れるべきではないのかという議論をこれからしていかなければならないと思っています。ただ、今の技能実習制度をうまく活用すれば、労働力不足に少しは役に立つという部分がございますので、大いに活用していただきたい、このように考えております。

(以 上)